

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2006年7月 NO.130

..... CONTENTS

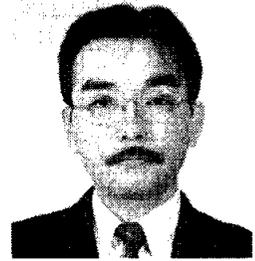
チヨットひとこと.....三澤 英一.....	2	北海道各地のニュース.....	8
会員の皆様へ.....佐藤 謙.....	3	あ・ら・か・る・と.....	10
2006年度通常総会の概要.....	4	活動日誌・要望書など.....	11
コラム・石川 幸男(3).....	6	お知らせコーナー.....	12
「放流」で川に魚は甦らないー北海道の 淡水生態系と魚類.....帰山 雅秀.....	7		



上ノ国奥湯ノ岱ブナ伐採現場・重機搬出による表土の林床植生の著しい破壊 撮影：福地 郁子

溪流釣りブームの陰で

友人から手紙をいただいた。中に写真が数枚同封されており、いずれもニジマス。私を含めとかく釣り人は自慢話をしたがるもので、彼の手紙も無沙汰を詫びる体裁をとっているが、釣果報告が目的だったらしい。場所は支笏湖に注ぐ美笛川。まだ河岸に雪残る5月1日に入渓し、45cmのニジマスを釣ったそうだ。手紙によると、その後毎週のように美笛川に行き、毎回40cm超のニジマスを釣っているとのこと。この川はニジマスやブラウントラウトの魚影が濃いことで知られているが、いずれも外来種で、在来種のヤマメやアメマス（エゾイワナ）などを補食するため、河川生態系に影響を与えているとされている。



そう言えば白老のウヨロ川に友人と釣りに行った時のこと。すでに下流域に先客が入渓していたため、上流から釣り下ろうということになり、地図を頼りに上流部に着くと釣り人に会った。魚籠を見せてもらおうとニジマスがごっそり。彼曰く「このニジマスは俺が放流したんだ。釣ってもいいよ」。お言葉(?)に甘え、ニジマスを釣らせてもらったが、砂防ダムの上はニジマス、ダム下にアメマス、さらにその下にヤマメが見られた。上流域はアメマス、下流域にヤマメ、中流域は混在

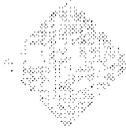
というのが一般的だが、上流部にニジマスとは・・・。また以前、千歳川支流の某川の自然観察会に参加した時のこと。この川は市街に近いのに護岸や砂防ダムもなく、あちこちから湧き水が浸み出し、林の中を蛇行しながら流れる自然豊かな川だが、同じ所でオショロコマ、アメマス、ヤマメに混じり、ニジマス、ブラウンの生息も確認された。

道内に生息するニジマスは、養魚場から逃げ出したり、釣り大会で放流されたりしたもの定着したと考えられているが、90年代には道内各地で自然繁殖している河川が見つかっている。一方、ブラウンは個人レベルで密放流されたと言われているが、これも自然繁殖しているようだ。ニジマスやブラウンは成長が早く大型化し、釣った時のファイトぶりから釣り人に人気の魚であるが、野性鮭研究所長の小宮山英重氏によると、知床でもニジマスは多くの川に生息域を拡大しており、ブラウンも確認されているという。多くの研究者が外来種による河川生態系の錯乱状態を指摘しているが、河川の状況をよく把握しているのは釣り人ではないだろうか。釣具店にお願いして釣り人からアンケートすることで外来種の分布状況をつかめるのではないかと思う。なんせ熊が出そうな山奥にまで釣り人が入っている昨今のブームなのだから。

ところで、釣りに行くと道路脇に釣り具のパッケージや弁当の空き箱、空き缶などが捨てられている。川には仕掛けが木立に引っ掛かり放置されている。溪流釣り愛好家の一人としてこれらの状態を見ると悲しくなる。密放流はしない。新子（当歳魚）はリリースする。切れた仕掛けを放置しない。ゴミは持ち帰るという最低のモラルは守って欲しいものだ。

(新理事・北広島市在住)

三
澤
英
一



会員の皆様へ

会長 佐藤 謙

5月27日の総会において会長再任となりましたので、ここに、改めてのご挨拶と、会員の皆様へのお願いを書かせていただきます。これまで2年間の活動において会長として反省が多々ありますので、当方、その責任をいっそう重く感じております。これからの2年間、与えられた責任を何とか果たしていきたいと思っておりますので、会員の皆様には、協会活動へのご協力をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

今回の理事会メンバーは、新しく迎えた7名、継続される13名からなりますが、今回で勇退された理事の方々を含んで、まずは、本当にご苦労さま、と言わせていただきます。今回は、新しい理事の方が多く加わりましたので、今までとは違った見方・考え方が多々反映されていくものと期待しております。

理事会は、会員の皆様の総意に基づいて、種々の活動を続けております。しかし、理事会は、活動内容の詳細を議論するだけではなく、多岐にわたる自然破壊問題に対して、実際の実行部隊になっているのが現状です。そこに、会員の力と智恵をどのような形で活かして結集させていくか、今すぐに解決していくべき課題であると思っております。言い換えますと、理事会の活動ではなく協会全体の活動として、会員の皆様には多くの力添えをいただきたいと願っております。

この2年間、会員の方、あるいは非会員や他団体からの意見や要望に対して、それぞれ個別的ですが、できるだけ真摯に答えようとしてきました。しかし、それを容易にする「恒常的な場」をつくることや、会員の皆様に対して理事会での議論を分かりやすく伝える方法を考えたと思っております。これらの有る無しにかかわらず、皆様には、常に、忌憚のないご意見など「多数の声」を協会まで気楽にお寄せいただきたいと願っております。

目下、緑資源幹線林道（大規模林道）、天然林の伐採、サンルや平取などのダム問題、公有林を使用した世界ラリー大会の実施、自然再生事業の本質、山岳自然公園のあり方、北見バイパス、風力発電、サハリン油田などの問題、身近な自然の守りかたなど、私たちが取り組むべき問題は、余りにも多岐にわたっております。これらの重いテーマだけではなく、私たちが自然とどのように付き合っていくのかなど、テーマにこだわらず、皆様のお考えを気楽にお聞かせいただければ幸いです。

最後になりますが、協会活動は、会員の皆様の会費があってこそ積極的に運営できます。ただし、現状は、会員が減少傾向にありますので、皆様には、ぜひ会員拡大にも絶大なご支援をいただきたいと願っております。もしも協会活動に直接には参加できず会費だけでも自然保護活動に参加されたいという会員の方も大歓迎したいと思っております。

以上、皆様のご健康とご多幸を祈念し、種々のご協力をお願いしつつ、私の挨拶とします。

2006年度通常総会の概要

日時 2006年5月27日(土曜日)
午後1時30分～3時30分
会場 北海道大学学術交流会館 大会議室
(札幌市北区北8条西6丁目)
総会員数は909名(過半数は456名)の内会場出席者は48名、委任状は431通であり、合わせて479名となり、定款上の定足数に達しており総会は成立した。

佐藤会長の挨拶(3Pに詳しく掲載のため割愛)

第一号議案 2005年度事業報告、収支決算報告、監査報告

- 2005年度の事業報告について佐藤会長から議案書に基づき説明があった。
- 2005年度収支決算について畠山副会長から会員数減少による収入の減少があり、単年度で約800,000円の赤字であるために、次年度繰越金は3,059,307円と、昨年より約800,000円程度減少していると議案書に基づき説明があった。
- 2005年度監査報告について大西監事から会計、事業ともに適正に処理されていることが報告された。

◆第一号議案の承認について議長より提案があり、会場から拍手多数をもって異議なく承認された。

第二号議案 2006年度事業計画および収支予算

- 2006年度の事業計画について佐藤会長から議案書に基づき提案があった。
 - 2006年度収支予算について畠山副会長から2006年度予算の支出項目の管理費3,133,000円に対して、事業費(調査費含む)を3,367,000円とし、社団法人本来の業務である事業費を拡充し、管理費縮小に努力する事が議案書に基づき提案があった。
- ◆第二号議案の承認について議長より提案があり、会場から拍手多数をもって異議なく承認された。

第三号議案 理事選任の信任投票について

根岸選挙管理委員長より、定数20名に20名の立候補があり、信任投票となった経過が説明された後、開票結果が発表され理事候補20名が全員信任された事が報告された。

第四号議案 監事選任について

監事選任について、佐藤会長より大西、山本両会員に継続してお願いしたい旨が提案された。

◆議長から理事の信任投票と監事選出について承認の提案があり、会場から拍手多数をもって承認された。

議長より、ここで休憩をとり、その間、第1回の理事会を開き役員の選出をするよう提案がされた。

佐藤会長より、新理事による理事会において互選された新役員の報告がされた。

◇議案1: 2005年度収支決算

決算報告(2005年4月1日から2006年3月31日まで)

一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	05年度決算額	勘定科目	05年度決算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(3,281,278)
基本財産利息収入	0	賃金	1,200,000
(会費収入)	(4,815,000)	諸謝金	20,000
個人会費収入	2,940,000	福利厚生費	0
団体会費収入	1,875,000	会議費	4,020
(一般事業収入)	(41,050)	旅費交通費	343,500
一般事業収入	41,050	通信運搬費	343,428
(助成金収入)	(0)	消耗品費	128,340
民間助成金収入	0	燃料費	50,622
(寄付金収入)	(274,355)	印刷製本費	12,180
寄付金収入	274,355	光熱水量費	119,841
(雑収入)	(351,220)	賃借料	928,248
受取利息	20	諸会費	88,000
雑収入	351,200	図書資料費	2,000
(前期繰越収支差額)	(3,837,618)	支払手数料	5,425
		租税公課	0
		雑費	35,674
		(一般事業費)	(2,693,307)
		広報事業費	1,996,400
		普及事業費	696,907
		(調査研究等事業費)	(285,351)
		調査研究等事業費	285,351
		(予備費)	(0)
		予備費	0
		支出合計(B)	6,259,936
収入合計(A)	9,319,243	次期繰越収支差額(A)-(B)	3,059,307

会 長 佐藤 副会長 畠山、佐々木
常務理事 福地、奥谷、伊達、江部、在田

第五号議案 その他

会 員：日高山脈等の国立公園化要望に関するこれまでの経緯と今後の展開はどうなるのか。関係自治体の考え方を把握しているかどうかも含めて、ご説明をお願いします。

佐藤会長：日高縦貫道の中止、大規模林道への反対も含めて、自然公園法の2つの目的（保護と利用）という矛盾が依然として存在する以上、国立公園化しても問題は残ります。夕張富良野芦別道立自然公園でも事情は同様です。日本百名山、花の百名山で荒れている集中的な山は野放し状態のままです。夕張岳も状況は同じです。国立公園化することで、保護策をより拡充させることを目指しているのです。俵理事が述べておられるように、国際自然保護連合（IUCN）の考え方、つまり世界に通用する国立公園に合致するように、保護の拡充をめざしています。そのため、国有林、環境省と道庁には継続的に要望を行っています。今後の対応は、具体的に決めておりません。会員の皆さんと広く協議して決めたいと思います。

自治体によっては国立公園化に熱心なところもあります。講演会などを開催して啓蒙しております。よい国立公園にして十分に保護したいので、皆さんのご協力をお願いします。

俵理事：ただいまの会長の説明を補足します。日高山脈の高い原始性に鑑み、保護運動が継続しています。横断道路は中止されました。夕張岳が日高山脈と一緒にされる理由は、日高とともに火山性ではなく山岳であり、スキー場計画への反対を通じて天然記念物に指定されたことがあります。両地ともほとんどが国有地（ごくわずかに道有林）であることもあって、国立公園化して保護することが望ましいと考えます。国有林の経営方針も、木材生産から公益的機能重視に転換したのですから、国立公園化には大きな意味があるのです。IUCNも観光主体ではなく、自然保護を目指した国立公園を推奨し

ています。

地元自治体もこれまでは観光開発主体の要望でしたが、今後は、自然保護を主体として自然性を遺産として後世に残す方向に転換する可能性を持っています。日高山脈と夕張岳の国立公園化における重要なポイントは、地元自治体の理解が得られるかどうかだと考えられます。

会 員：サンルダムをめぐる現況を報告します。サンル川を保護するための冊子を3月23日に発行しました。天塩川流域委員会で取り上げられ、同委員会は開発局に精査を依頼しました。5月30日に第14回目の流域委員会が開かれる見通しなので、その場で何らかの説明があると思います。

佐藤会長：国土交通大臣に5月30日にサンルダムに関する要望書を提出する予定です。問題認識の輪の広がりが重要だと考えており、地元の皆さんの活動を引き続き支援する所存です。

会 員：日高山脈の国立公園化に関しては、南部分において、かつての道立公園だったものが解除されて大規模林道が建設されています。この部分

◇議案2：2006年度収支予算

予算計画（2006年4月1日から2007年3月31日まで）

一般会計

(円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(0)	(管理費)	(3,133,000)
基本財産利息	0	賃 金	1,200,000
(会費収入)	(5,700,000)	諸謝金	50,000
個人会費	3,500,000	福利厚生費	0
団体会費	2,200,000	会議費	30,000
(一般事業収入)	(200,000)	旅費交通費	450,000
一般事業	200,000	通信運搬費	200,000
(寄付金収入)	(300,000)	消耗品費	100,000
寄付金	300,000	印刷製本費	20,000
(雑収入)	(300,000)	燃料費	60,000
受取利息	500	光熱水量費	130,000
雑収入	299,500	賃借料	765,000
		諸会費	58,000
		図書資料費	10,000
		支払手数料	5,000
		租税公課	30,000
		雑 費	25,000
		(一般事業費)	(2,867,000)
		広報事業費	2,000,000
		普及事業費	867,000
		(調査研究等事業費)	(500,000)
		調査研究等事業費	500,000
		(予備費)	(3,059,307)
		予備費	3,059,307
当期収入合計	6,500,000	当期支出合計	9,559,307
前期繰越収支差額	3,059,307		
収入合計(A)	9,559,307		

も含めて国立公園化を働きかけてほしいと思います。

それから2006年度の調査研究計画に関して、国有林も道有林も公益的機能重視という建前があるにもかかわらず、これを無視して木材生産のためのなりふり構わない天然林伐採が行われています。道有林の伐採実態に重点をおいて、森林生態系保全の立場から調査研究を行ってほしいと思います。

5月22日に当協会主催の上ノ国における国有林伐採現場視察に加わり、違法伐採の実態を知りました。森林管理局への申し入れを期待しています。佐藤会長：国定公園指定、日高縦貫道、さらには大規模林道といずれも1980年代の計画であり、現在の状況にはそぐわないものです。この時点で、道有林は道立公園から政策的に除外されました。ご指摘はまったく同様に考えています。林野庁は1兆円の債務を帳消しにするために、全国的に伐採しており、できる限りの活動を行いたいと思っています。

会 員：上ノ国の伐採は違法性が強いので、材を山積みになっている現状の段階で、即座に具体的な対応をするべきだと思います。道内に広がる国有林、道有林の造林地の手入れをせずに放置しておきながら、天然林を伐採するのはまことに遺憾です。天然林を伐採せずに、造林地の手入れに専念

すべきだと考えます。樽前山麓周辺の2004年の風害跡地でも、従来型の造林地に終始しています。きちんと申し入れしてほしいと思います。

佐藤会長：ご質問の件に関しては、本日午前中に開催された昨年度最後の理事会でも検討しました。上ノ国の国有林伐採問題に関しては、森林管理局に対して申し入れを行います。この問題に対してさらにどのように対処すればよいか、また風害跡地は放置すべき、といっても従来型でやられる実態を変えたい点など、会員の皆さんのご協力が必要ですので、よろしくお願いします。

会 員：これまでの協議内容は、当日にいきなり詳しい部分をうかがってもわからない部分があるので、協会の活動や問題点をホームページに逐次掲示してほしいと思います。

会 員：前のかたと同様に、具体的な活動内容をわかりやすくしてほしいと感じています。同時に、会員数増加の手立てを考えていただきたいことと、一般会員が協力できる内容を増やしてほしいと思います。

佐藤会長：ご要望に沿えるように、引き続き、普及活動やホームページの改良等を行い、会員数増加に取り組む所存です。

◆5号議案の意見交換が拍手を持って了承され、総会全ての議案が終了した。

コラム

よくある保全・再生用語の誤用例とその対応策

その3 自然と人間の共生

石川 幸男

自然と人間との共生が重要、それは21世紀の課題云々とにぎやかだ。しかし、生態学での共生とは、アリとアブラムシや、マメ科植物と根粒細菌の関係のように、生物の種間で、同レベルの対等な存在どうしに用いられる。片一方だけが利益を得て他方には害も利益もない場合は片利共生、ともに利益を得る場合は互利共生という。また、一方が利益を得て他方が害を受ける場合は、寄生という。上のような言葉遣いは、煎じ詰めれば、言葉を当てはめるカテゴリーを間違え、さらに利害の内容を誤認している。

まず、人間は自然に対して対等な存在ではない。相対的には文明人が自然生態系の中から遊離している部分は大きいだろうが、独立している存在ではありえず、その一部であることは論を待たない。

また、現在の人間は自然の一部として害をなしているから、共生どころか寄生である。寄生の場合も、本来は寄主（寄生する側）と宿主（寄生される側）は対等な種どうしなので、カテゴリーは厳密には一致しない。しかし、自然全体の恵みにぶら下がり、廃棄物を垂れ流している姿は、寄生そのものである。

そんな体たらくの一部が全体である自然に向かって「（これまでひどかったけど、これからは）共生するからね」と言うなど、おこがましい。自然に表現意思と手段があるのなら、「なに自分勝手なことやってんだか」とあきれられるのではないか。自然との共生という言葉には、こうした点に対する無理解さ、無神経さがつきまとう。自然に寄生しているわたくしたちが強烈すぎて自然を減ぼさないように（そして自分も道づれにならないように）、ライフスタイルを大幅に変更せねばならないと認識すべきだ。あえて言うのならば、“自然に対する寄生を穏やかに”だろう。

「放流」で川に魚は甦らないー北海道の淡水生態系と魚類

北大大学院水産科学研究院教授 梶山 雅秀

北海道に生息する在来の淡水魚は55種を数えるが、そのうち保護を必要とする絶滅危惧種などが21種、留意種が7種に及び実に過半数以上の種が何らかの保護を必要としている。一方、北海道の淡水域へ侵入している外来種は35種（国内産12種、国外産23種）を数える。その中にはIUCNが生物の多様性と人間活動に深刻な影響を及ぼし生物学的進入として危険視している侵略的外来種ワースト100種の魚類6種のうち4種（ブラウントラウト、ニジマス、コイ、オオクチバス）が含まれる。このように北海道の淡水魚は危機的な状況におかれていると言っても過言ではない。

北海道の河川生態系は、ショートカット、河床掘り下げや三面ブロック化などによる河川工事とダムなど数多くの河川工作物により、1970年代終わりまでに魚類の生息環境としてはきわめて劣悪な状態となった。その一例を、十勝川にみることができる。十勝平野を流れる十勝川本流とその支流札内川にはヌップクマップ川やメン川など数多くの小河川が存在し、これらはサケ科魚類の繁殖場および幼稚魚の生育場として重要な水域であった。しかし、本流の直線化と河床掘り下げが滞水層の低下を招き、これら小河川では水量が著しく減少し、渇水期には断川し、魚類の生息場としての環境を失っていった。メン川は1960年代までシロザケの天然産卵場として有名であったが、現在では見るかげもない。また、わが国の河川では、魚種数が海とつながる本流では比較的多いのに、支流では河床掘り下げによる本流との段差のために極端に少なくなっている。したがって、日本の河川に生息する魚類は、生息場や産卵場所が損なわれ、さらに河川工作物や本流と支流の段差により隔絶され、不連続にパッチ状にしか分布できず、ボトルネック効果により遺伝的多様性を著しく低下させている。

河川に生息する魚類が少ないのは、魚が住める環境がそこに無いからに他ならず、そのような河川ではいくら放流しても魚が増えるはずがない。確かに、北海道のシロザケは人工孵化放流により著しく増加した。しかし、この孵化場産シロザケは河川生活をほとんど知らない。孵化場から放流された幼稚魚はほとんど1週間以内に降海してしまうし、数年後に産卵回帰する親魚は河口域のウライで捕獲され、トラックで陸路を孵化場へ母川回帰する。北海道では、このような河川省略型孵化放流事業で生産されているシロザケは最近著しく増加したが、反対に河川生活を長期間余儀なくされるサクラマスは以下に減少した。

本来、河川は陸域生態系と海域生態系をつなぐコリドーとしての役割を果たす。サケ属魚類などの遡河性魚類はこの河川を通して海洋から陸上へ物質輸送を果たし、河畔林生態系の生物多様性を高める。北海道の河川にも、そのような系は1970年代はじめ頃まで存在した。しかし、先にあげた河川工事や河川省略型のシロザケ人工孵化放流事業は野生サケ類を著しく減少させ、河川生態系における物質循環の系を切断させてしまった。

知床半島は2005年7月に世界自然遺産に登録された。その登録理由の一つに「海洋生態系と陸域生態系の相互作用が顕著なこと」があげられ、知床半島には遡河性魚類による物質循環が行われている河川生態系が存在することになっている。しかし、世界遺産地域内の43河川には100以上の河川工作物が設置されている。果たして、これらの河川工作物は世界自然遺産として必要なのであろうか？少なくともこの地域の河川だけでも、世界に誇れる自然の遺産として本来あるべき姿に戻したいものである。

「コクド」で考える

神原 昭子

(ゴルフ場問題全国連絡会)

去年の3月、旧「コクド」の堤義明会長が逮捕された。堤氏は西武グループのカリスマ的存在で、西武鉄道やプリンスホテルの経営、軽井沢などの別荘地や住宅の建設を軸に、ゴルフ場やスキー場、リゾート・マンションなどを幅広く手がける、日本の観光産業の雄とされた人である。

堤氏の逮捕で危機に陥った西武グループは、経営再建のため、国内外の169施設のうち85施設を売却候補に選定し、今年の6月15日には、道内にある24施設のうち11施設を本年度中に売却する方針を決めたという。

とくに、国際的なブランドに成長した「ニセコ」からの全面撤退には、正直、私もびっくりした。ニセコ町には、東山プリンスホテルのほか、ゴルフ場が2カ所、スキー場が1カ所ある。隣の倶知安町は、オーストラリアからの観光客でにぎわうが、ニセコ町のプリンスグループは、設備の更新に多額の投資が必要。しかし、コクドは新規の投資はしたが、既存施設の更新には見向きもしなかった。

それに道内のスキー場は、富良野を除いて6施設が全滅である。しかし、考えてみてほしい。ゴルフ場やスキー場、リゾート・マンションなどのリゾート施設に異議を唱えてきた者にとっては、よい機会の到来ではないか。これ以上、ゲレンデ・スキー場などはもういない。山スキーやクロスカントリースキーなどをもう一度見直すべきだと思う。

自然環境を守り育てながら、他からのものでは代替できない地域独自のスポーツや文化、観光資源などを地道に掘り起こす知恵と努力が、今こそ求められているのではないか。(札幌市在住)

水辺の楽校はこのままでいいのか

大表 章二

(会員)

後志管内を流れる尻別川とその支流である目名川の合流点付近に、北海道開発局によって整備された水辺の楽校があります。これは「身近にある川を子供たちの遊び場とし、自然体験を楽しめる場として活用するプロジェクトです」(北海道開発局による)私は、数年前から自然観察のためにこの付近を頻りに訪れています。河畔林や草原、そして水辺があって様々な生物が見られるからです。

ところで、この場所に来るたびに、気になることがあります。それは、水辺の楽校が荒れ放題だということです。水がほとんど流れておらず、藻類が繁茂しているところや干上がってしまったところなどがみられるのです。また利用者がほとんどいなくて、たまに釣り人や犬の散歩に来る人を見かける程度です。さらに子どもたちが水辺に親しめるようなつくりになっていないことも疑問でした。

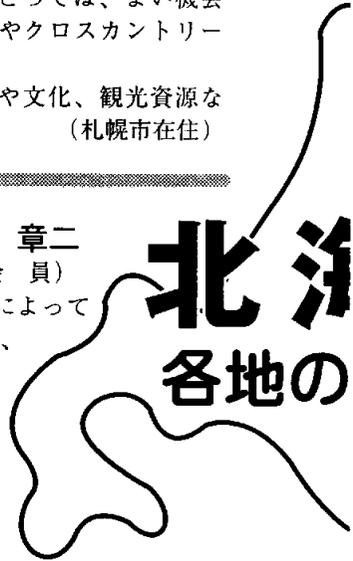
このような現状のままではよくないと思い、開発局小樽開発建設部蘭越河川事業所に出向いていくつか質問を行いました。

どうして水が流れていないのかを聞いたところ、土砂が入って目詰まりを起こしたり、河床が低下して水が入らなくなったそうです。取水口を上流に移して改善をはかったが、また入らなくなったとのことでした。

どの程度利用者があるかについても聞きました。答えは、クリーン作戦の場となっている。児童や生徒が水生生物や水質調査をしている。フットパスとしても利用されている。しかし名駒小学校の子どもたちに日々利用してもらおうと思っていたが、廃校になってしまい、これはできなくなった、というものでした。

なぜ子どもたちが親しめるようなつくりになっていないのかを聞いた答えは、「子どもや老人が水辺にいけるように緩傾斜通路にしている」でした。

開発局の回答は、自らの言う「子どもたちの遊びの場」「自然体験を楽しめる場」からは程遠いものがあると思います。こういう態度を変えさせていくためには、私一人の力ではどうにもなりません。やはり地域の住民世論の高まりがなければ無理でしょう。でもやはり、誰かが声を出し続けていくことが必要でしょうし、その役目を自分が担わなければならないと思っています。(蘭越町在住)



北海道各地の

(大雪と石狩の自然を守る会代表)

大雪山のお花畑が輝く季節になった。雪解けを待ちかねるように咲いたキバナシャクナゲが一息つく、それが百花擾乱の始まりである。今年はその競演のステージが、いつになく制約されている。春先の低温が影響して、残雪が多いからだ。しかし、それも時間の問題。ほどなく躍動する花々が天上の楽園を埋め尽くす。

この輝く大雪山のお花畑に、いま静かに危機が忍び寄っている。外来種セイヨウオオマルハナバチの侵入である。1996年に道内で初めて野生化が確認された。以来、急速に分布域を広げている。現在、東京大学保全生態学研究室を中心に、環境庁・北海道庁・市民が協力し合って、道内のモニタリングと排除活動を進めているが、目撃情報は年毎に急カーブを描いて上昇している。

大雪山国立公園のモニタリングは、昨年春から開始した。幸いなことにいまのところ侵入は確認されていない。だが、その侵入前線は最短5キロメートルまで迫っている。予断を許さない。

セイヨウオオマルハナバチは、繁殖能力が高い一方で花の受粉にはほとんど関係しない。このまま野生化が進行すれば、餌と巣穴で競合する在来のハナバチ類は駆逐され、パートナーシップを結んできたお花たちは、生存の危機にさらされる。お花の中には絶滅危惧種も含まれる。

昨年暮れ、このハチの大雪山侵入を食い止めようと、大雪山マルハナバチモニタリング研究会が結成された。定期的な活動のほか、今春広く市民に呼びかけて、東川町と旭川市で排除活動と学習会を実施した。しかし、まだまだ大雪山に迫る危機を知る人は少ない。研究会では、一人でも多くの市民の参加と情報提供を待っている。(旭川市在住)

「根室地方で鳥の鉛中毒相次ぐ」—— 森田 正治

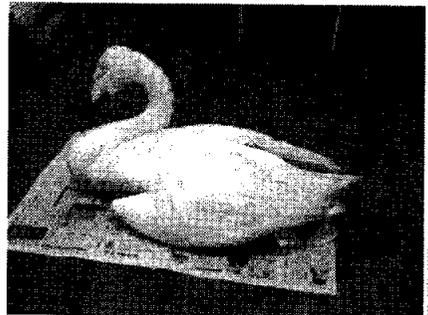
(道東野生動物保護センター長)

5月に私の所に搬入された野生動物の中で、オジロワシ1羽とオオハクチョウ2羽が相次いで鉛中毒、同じ町で3羽もの発生は異常としか思えない。

[オジロワシ] 5/21山菜取りに行った酪農家が、牧草地帯の笹藪でこの鳥を発見し、簡単に収容。当初、脚が着けず骨折を疑うが、著しく痩せて緑色便を認めたため鉛中毒も疑った。治療をして環境省へ転院、鉛散弾1個を認め軽度の鉛中毒でもあり、近く野生復帰とのこと。

[オオハクチョウ] 5/26成鳥2羽が相次いで搬入、著しく痩せ、どちらも起立不能、緑色下痢便にて「急性鉛中毒」として治療するも死亡、後日、X線検査にて確認。今まで釣りの錘によるものは2件手がけたが、鉛散弾は初めてのこと。鳥は歯がなく砂嚢で機械的消化をする為、小石を呑む習性を持っているが、水鳥は湖底で鉛散弾を誤飲することがある。保護された所は野付湾から20キロほどの内陸部で、通報した農家いわく「ハクチョウは初めて来たし、狩猟はない」、どこで呑んだ?

昨秋、野付半島&野付湾がラムサール条約湿地に登録されたが、鳥達の多い付け根と先端部が除外され、鉛散弾の使用自粛を求めているところ。この地域には、オジロワシやタンチョウの営巣地があり、コクガンの国内最大の飛来地でもある。鳥獣保護区とラムサール登録湿地の拡大を願いすると共に、それまでは鉛散弾の自粛をお願いしたいものだ。(中標津町在住)



寄贈図書紹介 (寄贈順)

- 「KARAHARI チーターがいる砂漠」
原島和子さんより 写真と文：佐野高太郎 (かもがわ出版発行)
- 「生物多様性保全と環境政策」先進国の政策と事例に学ぶ
北大出版会より 畠山武道・柿澤宏昭編著 (北大出版会発行)
- 「世界自然遺産 知床とイエローストーン」
朝日新聞北海道支社より (知床財団発行)
- 「北の草花散歩」(第一集&第二集)
塩田惇さんより 旭川帰化植物会：塩田惇編集
- 油汚染国際ワークショップin札幌 記録集 (2005年6月16日～19日)
奥谷浩一さんより (油汚染国際ワークショップ実行委員会ほか発行)

第13回夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社・北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会の後援を得て、「第13回夏休み自然観察記録コンクール」を計画いたしました。応募方法は下記のとおりです。

- 募集テーマ 身の回りの自然をよく見て、作文や絵に詳しくかいてみよう。
- 応募資格 道内在住の小学生
- 応募規定 作文用紙は自由な規格。低学年は絵日記ふうなまとめ方でも良い。絵は画材、用紙、大きさ自由
応募票 (題、氏名、学校名、学年) を添付。
- 応募先 ☎060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル
(社)北海道自然保護協会 TEL/Fax 011-251-5465
- 応募期間 2006年8月7日(月)～9月16日(土) 郵送、または持参(土日祭除く)
- 主催 (社)北海道自然保護協会、北海道新聞社、(財)北海道新聞野生生物基金
- 後援 北海道教育委員会

新会員紹介

2005年12月～2006年4月まで

- 【A会員】八谷 和彦、橋本 泰子、佐藤笑美子、
山口 信一、樋口みな子、渡部 治、
浦崎美代子、去石 信一、矢部 和夫、
笠 康三郎、久保田瑞真

寄付金

ありがとうございます

- 久野 万紀子 6,000円
- 原島 和子 16,000円
- 帰山 雅秀 1,000円

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいませようをお願いいたします。

- 個人A会員 4,000円
- 個人B会員 2,000円
(A会員と同一世帯の会員)
- 学生会員 2,000円
- 団体会員 1口 15,000円

<納入口座>

- 郵便振替口座 02710-7-4055
- 北洋銀行大通支店(普通) 0017259
- 北海道銀行本店(普通) 0101444
- 札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>

社団法人 北海道自然保護協会

活動日誌

2006年3月

- 1日 2006自然保護学校(第1講)
- 8日 第1回選挙管理委員会
天塩川流域委員会に関わる開示資料請求
- 11日 2006自然保護学校(第2講)
第6回公開市民会議「北見道路のなぞを追う」(於:北見市民会館)
- 15日 2006自然保護学校(第3講)
- 18日 2005年度「第3回理事会」
- 20日 理事改選公示文書等会員発送
- 22日 2006自然保護学校(第4講)
- 24日 第7回平取ダム環境調査検討委員会傍聴(札幌)
- 27日 第13回天塩川流域委員会傍聴(士別)
- 29日 2006自然保護学校(第5講)
北海道環境審議会出席
- 31日 道希少植物指定候補種選定委員会出席

2006年4月

- 5日 会誌44号&会報129号 発送
- 8日 「二風谷ダム・サクラマス資料2000年」開示請求
- 10日 「サハリン2パブリック・ミーティング」出席
- 20日 「サンルダムは本当に必要か」
サンルダムフォーラム札幌集会開催(かでの2・7)
- 25日 2005年度「第8回拡大常務理事会」
大規模林道問題 第3回道庁交渉、記者会見
- 28日 第2回選挙管理委員会 理事選関連文書&総会案内等発送

2006年5月

- 13日 「日高山脈・夕張山地の国立公園化に向けて」講師派遣(日高町)
北海道自然保護連合代表者会議出席
- 21日~23日 上ノ国奥湯ノ岱森林伐採現場合同調査
- 22日 第3回選挙管理委員会 開票作業
- 27日 2006年度「通常総会」開催
- 30日 第14回天塩川流域委員会傍聴(士別)
サンルダム問題:署名提出、陳情要請行動(道代表団上京)

2006年6月

- 2日 上ノ国奥湯ノ岱森林伐採問題 記者会見
- 8日 2006年度「第1回拡大常務理事会」
2006「夏休み自然観察記録コンクール」打ち合わせ会議(道新野生生物基金事務局と)
- 16日 上ノ国奥湯ノ岱国有林伐採に関わる情報開示請求
- 19日 「北海道の川のあり方を考える集い」参加(旭川)
- 23日~25日 上ノ国奥湯ノ岱森林伐採現場調査
- 29日 上ノ国奥湯ノ岱国有林伐採に関わる情報開示追加請求、及び道有林管理局交渉

要望書など

- 3月20日 道開発局旭川開発建設部宛
「流域委員への資料の説明・ならびに要望書等の申し入れについて」
*サンルダム建設計画に反対する12団体連名
- 3月22日 「天塩川流域委員会 清水康行委員長および委員の皆さまへ」
*サンルダム建設計画に反対する9団体連名
- 4月6日 北海道知事宛
「オホーツク海沿岸における海鳥大量死に関する原因究明と対策についての要望書」
- 4月17日 北海道森林管理局長&檜山森林管理署長宛
「(奥湯ノ岱における伐採地の)合同調査の再々要請について」
- 4月25日 北海道知事宛
「知事として事業の必要性も効果も具体的に説明することができないのに、多額の道費負担をしている「緑資源幹線林道」事業から撤退することを求める申し入れ書ならびに質問書(第3回目)」
*大規模林道問題北海道ネットワーク5団体連名
- 4月27日 天塩川流域委員会委員宛
「流域委員会の窓口および運営に関する申し入れ書」
*サンルダム建設計画に反対する11団体
- 4月30日
ラリージャパン2006大会組織委員長&十勝毎日新聞社社長&ラリージャパン支援歓迎実行委員会会長宛
「ラリージャパン(WRC)の環境問題に関わる説明会開催の要請」
*4団体連名
- 5月30日 国土交通大臣宛
「天塩川流域委員会が住民参加で開かれた運営がなされるよう要望します」
*サンルダム建設計画に反対する12団体連名
- 6月2日 北海道森林管理局長&檜山森林管理署長宛
「檜山森林管理署管内奥湯ノ岱における森林伐採に関する、改めての要望書」
- 6月19日 北海道森林管理局長&胆振東部森林管理署長宛
「支笏湖・丸山地区の台風被害復旧地の森林管理に関する要望書」

* お知らせコーナー *

自然観察指導員講習会のご案内

自然観察からはじまる自然保護を合言葉に身近なフィールドの中で、自然との付き合い方などを考える観察会を開ける指導員を養成いたします。是非この機会にご参加いただき地域においてボランティアリーダーとして活躍してください。

皆様のお知り合いで関心のある方にも是非受講をお進め下さいますようお願いいたします。

期 日 2006年10月27日(金)～29日(日) 2泊3日 雨天決行
主 催 (社)北海道自然保護協会、(財)日本自然保護協会、北海道自然観察協議会
会 場 恵庭市青少年研修センター(恵庭市駒場町3丁目3-16) 現地集合・解散
講 師 小野木三郎NACS-J参与他6名
費 用 21,000円から30,000円(会員の有無で金額が違います)
 内訳: 宿泊費、食事代6食、受講料、登録料、保険料を含む
定員・参加資格 60名(道内50名、道外10名)
 満18歳以上で講習全日程の受講、実習出来る方
申し込み期間 道内の方 2006年9月25日必着 北海道自然保護協会・講習会係
 道外の方 2006年9月8日～9月22日 日本自然保護協会
 *詳しい開催案内、申込み用紙がありますので下記までご連絡を下さい。
問合せ・申込み 北海道自然保護協会・講習会係 電話・FAX 011-251-5465
 Eメールnchokkai@jade.dti.ne.jp
 7月中旬には当協会HPに詳しい開催案内および申込み用紙などを掲載いたします。
 日本自然保護協会・第389回講習会係
 電話 03-3553-4105 FAX 03-3553-0139
 Eメール2006@nacsj.or.jp

2006年自然保護講演会のお知らせ

「日本の天然林をなぜ守らなければならないか」
 —そのルーツを探り価値を評価する—

主 催: 大規模林道問題北海道ネットワーク
 河野先生は、世界的な植物学者であると同時に自然保護に関しても国際的に活動を続けており、日本各地の天然林伐採問題や緑資源幹線林道(大規模林道)問題などに取り組んでおられます。これらは、私たちが北海道で取り組んでいる、森林を取り巻く問題でありますので、この講演会は、北海道の自然保護活動にとって示唆に富んだものになると確信しております。

この講演では、日本列島の森林について、「構成種からみた多様性、その起源、現状、最新の研究成果から判った事実(ブナを一例として)、生態学的・植物地理学的な価値の評価」など自然の特徴と価値、そして「天然林伐採の現状とその酷さ、無定見・無節操な日本の林野行政、林野庁解体の理由とその緊急性、行政改革の意義」を含む現状の問題、さらには「明日の日本の世代へ、大

切な森とそこに住む、すべての森の住人達をいかに残し、守るか—その意義を共有したい」との先生の切なる想いを、お聞きできるかと思えます。

皆様には、この講演の機会に、フィールドシーズン真っ最中の土曜日ではありますが、是非ご参集いただけますよう、心から願っている次第です。

講 師: 河野 昭一氏 京都大学名誉教授
 国際自然保護連合(IUCN)・生態系管理委員会東アジア地区副委員長

日 時: 2006年7月22日(土)18:00～20:30

会 場: 「かでる2・7」4F(大会議室)
 札幌市中央区北2条西7丁目

電話 011-204-5100

定 員: 200人

参加費: 無料

問合せ: (社)北海道自然保護協会

電話・fax 011-251-5465

Eメールinfo@nc-hokkaido.or.jp

※ この紙は再生紙を使用しています。

